

〔参考〕策定団体の例（複数町村を包括する計画を合同で策定）

● 鳥取県西部7町村

鳥取県日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町が合同で「鳥取県西部町村国土強靱化地域計画」を策定（平成30年3月）。

①合同策定に至った背景・経緯

西部7町村では、避難計画の共有や避難所設置訓練の合同実施等を通じて、防災担当者の連携が強く、防災・減災対策における広域連携の有効性について理解があった。また、平成12年の鳥取県西部地震を経験し、ライフラインや施設等を相互に補完しながら災害対応に当たった教訓が現在まで共有されていた。さらに、防災面以外でも、広域事務等において日常より連携があった。

こういった土壌を踏まえ、地域計画の合同策定にかかる県からの提案に対し、防災担当者会議及び副町長会での合意を得て、策定を行った。

②合同策定の手順

策定体制

テーマ（保健・医療分野、国土・交通分野、行政、住宅、産業）ごとに各町村の担当課長級が参加するWGにおいて協議した。協議事項は、WG後に各町村に持ち帰り、それぞれの庁内で検討した。

脆弱性評価の実施

県が実施した脆弱性評価結果を援用し、各町村で実施した。

KPIの設定

県計画で設定している227の指標で、町村で該当するものを県が抽出しの上WGで町村に提供し、各町村はそれぞれの実態に応じ、これ以外のKPIも独自に設定した。また、県は保有データの提供を行った。

③合同策定による変化・効果（県及び町村担当者の意見）

他の行政機関との関係における変化・効果

- 県の指導のもと、策定段階から近隣の町村と情報共有を行ったことで、連携・情報共有体制が強固になり、策定後も継続している。
- 他町村と横並びで脆弱性評価を行うことで、より客観的な評価が可能となった。
- タイムラインの共有や避難所運営訓練の合同実施など、連携可能な施策がより効果的に行われるようになった。
- 関係機関との長期的な連携、目標共有について今後の取組のきっかけとなった。

庁内における変化、効果

- 脆弱性を数値化することにより全部局での横断的な取組の促進ができた。
- 各課で目標が明確化し、意識醸成のきっかけとなった。
- これまで耐震化診断等を行えていなかったが、計画策定により必要性の認識ができたことで、優先的に着手しようということになった。
- 計画策定を行ったことで、予算要求がしやすくなった。

なお、鳥取県内では、この他に、東部の4町村（岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）、中部の4町村（三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町）でも、それぞれ合同で「鳥取県東部4町国土強靱化地域計画」、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」が策定されている。